

西宮市子ども読書活動推進計画

～ “本” ってすごい “本” ってたのしい～

ダイジェスト版



平成 25 年（2013 年）7 月 改定

西 宮 市

図 子どもの読書習慣定着のための環境整備



目 的

すべての子どもが自然に本に向き合える環境を積極的に整備することを目的としています。

1 社会的背景

ICT（情報通信技術）の急速な発展により、子どもたちの周りには情報があふれています。子どもの読書離れが進む中、国をあげて子どもの読書活動推進に取り組んだ結果、小学生の読書量は増加しました。しかし、中学生になると読書量は減少するなど、課題が残っています。

2 読書がもたらす効果

子どもにとって本は「おもしろいから、楽しいから」読むものです。しかし、楽しみながら読むうちに子どもたちは、いろいろな文章や考え方に触れ、思いやりの心を育て、困難にぶつかっても自分で考え、生き抜く力を身につけます。

3 基本的な考え方

本市においては、図書館、学校、地域、家庭などが連携して読書活動を推進してきた結果、蔵書などの環境整備は整ってきました。今後もさらに連携を強め、ボランティアなど人材の育成と活用、人と人とのつながりを大切にした読書活動に取り組んでいきます。今回の改定では、平成20年に計画を策定してからの5年間の取組みを検証し、成果と課題を明らかにしました。

国・県・西宮市の動向

(1) 国の動向

- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定された。
- 平成20年 3月 新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を国会に報告した。
- 平成17年 「文字・活字振興法」が成立した。
- 平成18年 「教育基本法」が改正された。
- 平成19年 「学校教育法等教育関連三法」が改正された。

(2) 兵庫県の動向

- 平成21年 9月 「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を改定した。

(3) 西宮市の動向

平成20年10月 第4次西宮市総合計画の施策の大綱(1)いきがい・つながり の部門別計画として「西宮市子ども読書活動推進計画」を策定した。
計画期間：平成20年度から24年度までの5年間。

計 画 の 期 間 と 対 象

1 計画期間

平成20年度に策定した計画を改定し、30年度までとします。

2 計画の対象

おおむね18歳以下を対象にします。

基 本 的 方 針

第一に、子どもの自主性を尊重します。

第二に、大人が手本となるよう、理解と協力を求めます。

第三に、関係機関は読書環境の整備を図ります。

1 子どもの自主性を尊重します。

子どもたちが、様々な読書体験を通して、その中から自分の楽しみや喜びを見つけられるようにしていきます。

2 大人が手本となるよう、理解と協力を求めます。

大人自身が読書に親しむ姿を見せることの大切さを保護者などに訴えていきます。そのために、家庭においては保護者が、地域社会においては地域の大人が読書活動の推進に関わっていくことが求められます。

3 関係機関は読書環境の整備を図ります。

図書館をはじめ保育所や幼稚園、子育て総合センター、児童館・児童センター、学校などで本に出会い親しめる機会を多く提供していきます。地域団体やボランティアグループなどの催しで読書を奨励するような取組みと協力を求めていきます。

具 体 的 施 策

1 子育て支援施設・保育所・幼稚園における読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって、本との出会いは大人の介在なくしては成立しません。

そのため、乳幼児などが利用する施設において、蔵書数を充実させ、子どもたちが本と触れ合うきっかけづくりを行います。おはなし会なども企画し、保護者には読み聞かせの方法や本選びについての学習の機会を提供します。

(1) 保育所

< 課題 >

- ・保育所に通う子どもだけでなく、自宅で子育てをしている家庭への支援など、地域の子育て支援施設としての機能が求められています。

< 今後の方向 >

- ・自宅で子育てをしている家庭への支援として、絵本の貸し出しや読み聞かせを実施し、気軽に保育所に立寄れるようにしていきます。【発展】
- ・日々の生活や遊びと関連づけた絵本の読み聞かせの実施【継続】
- ・読み聞かせ講座に参加するなど保育士の研修の充実【継続】
- ・蔵書の整備と絵本の部屋や読書コーナーなど読書環境の充実【継続】
- ・保育所だよりなどで、絵本の紹介や情報提供をするなど、保護者に対する読み聞かせの意義の啓発【継続】

(2) 子育て総合センター

< 課題 >

- ・乳幼児期における子どもの読書活動の推進には、家庭での読書活動を支援することが重要です。

< 今後の方向 >

- ・親子の読書活動を側面から支援するために、親子サロンスタッフが、個々の親子の状況に合わせて 1 対 1 で読み聞かせることの大切さを啓発し、絵本の紹介や読み聞かせを行っている施設などの情報提供を行います。【継続】
- ・保護者や親子を対象とした読み聞かせ講座や幼児教育、小学校関係者及び子育て支援者を対象とした読書活動に係る研修会を開催します。【継続】
- ・様々なブックリストを参考にし、親子が気軽によい絵本を手にとり、親しめるように蔵書の整備をします。【継続】

(3) 児童館・児童センター

< 課題 >

- ・子どもが進んで読書に親しむ環境整備が重要です。

< 今後の方向 >

- ・ 子どもの興味や関心に応じた蔵書の充実や、貸し出しコーナーの整備など、本に親しむための環境を充実させます。【継続】
- ・ 乳幼児を対象とした読書活動に関わる事業を充実させます。【継続】
- ・ 図書ボランティアなど地域の人材と連携し、地域ぐるみで子どもの読書活動を支援します。【継続】
- ・ 読み聞かせを充実させるため、児童館職員などの研修を実施します。【継続】
- ・ 母親クラブが主体的に読み聞かせ講座を実施できるように支援します。【継続】

(4) 幼稚園


< 課題 >

- ・ 幼稚園での子どもの読書活動では、カリキュラムに位置づけた読み聞かせの実施や遊びにおける絵本や図鑑の活用が重要です。

< 今後の方向 >

- ・ 読み聞かせの意義と技術を学ぶための研修機会の充実【継続】
- ・ 日々の保育に、読み聞かせの時間を設定するための教育課程の一層の充実【発展】
- ・ 充実した読書活動を展開するため、ブックリストを活用した蔵書の整備【継続】
- ・ 園児が進んで読書活動に取り組む「絵本の部屋」や「絵本コーナー」の整備【継続】
- ・ 園だよりなどを活用して、子どもの読書活動を充実するための情報の提供【継続】
- ・ 保護者が読み聞かせに取り組むための、絵本の貸し出しの積極的な実施【継続】

< 指標 >

指標名	単位	現状値(H23)	目標値(H30)	指標方向
市立図書館登録団体数	団体	31	52	
	式	3団体×7年		
H30目標値設定理由	登録団体数,年間3団体増が目標			

団体：保育所、子育て総合センター、児童館・児童センター、幼稚園、家庭文庫

2 学校における読書活動の推進

(1) 学校における読書活動推進のための環境整備

< 課題 >

- ・ 多くの司書教諭は学級担任との兼務であり、なおかつ、他の校務も兼務している

- ため、学校図書館の運営に多くの時間を割くことが難しいという現状があります。
- ・「学校図書館図書標準」に定められた蔵書数は学級数に伴って変動するため、児童生徒数の増加が著しい学校では冊数が不足するという問題が起こることがあります。
 - ・西宮養護学校(特別支援学校)においても、読書活動推進のため諸条件の整備・充実を進めておりますが、児童生徒の障害が多岐にわたり、また重度重複化しているため、障害の程度に応じた環境整備が求められています。

<今後の方向>

- ・新たな「西宮市学校図書館運営の手引き」などの作成による司書教諭の活動の支援【新規】
- ・子どもと本をつなぐ学校図書館教育を支援するための学校図書館指導員の配置【継続】
- ・学校図書館ボランティア(学校サポートにのみや「ささえ」事業)の支援による、学校図書館の充実【継続】
- ・相互貸借システムを活用した、学校間・市立図書館による蔵書の共同利用化の推進【継続】
- ・児童生徒の調べ学習などを効率的に展開するための情報メディアなどの活用、学校図書館の情報化の促進・普及【継続】
- ・「西宮市小学校図書館の学習基本図書」などの冊子に記載された図書を参考とした図書資料の精選と整備【継続】
- ・学校図書館整備状況の自己点検・評価と改善【継続】
- ・特別支援教育のセンター校と位置づけた西宮養護学校(特別支援学校)における学校教育法附則第9条の規定による「一般図書(特別支援学校・学級用)」の整備及びその他の図書・絵本、映像資料などの整備・拡充【継続】
- ・西宮養護学校では、様々な障害の状態に応じて活用できる図書や絵本、映像資料の整備・充実【継続】

(2) 子どもの読書習慣の確立

<課題>


- ・今後も、中学生の忙しい生活の中で読書活動をどのように発展させていくかを考え、読書タイムや読書週間などの取組みを、学校ごとに実践することが重要です。
- ・市立図書館からの学校への本の貸し出し貸出期間が延長されたこと、学校から市立図書館の資料を検索する機能を有するシステムが構築されたことを活かし、学校の授業において市立図書館の図書を積極的に利用して、学習をより深めていくことが大切です。

- ・西宮養護学校では、児童生徒の障害が多岐にわたり、また重度重複化しているため、障害の程度に応じて図書の提供の仕方を工夫が求められています。

<今後の方向>

- ・朝の読書や読み聞かせ、読書週間や読書集会など読書の機会の充実【継続】
- ・「西宮市読書感想文コンクール」「西宮市読書感想画コンクール」「読書会」などの実施【継続】
- ・読み聞かせなどの専門家の派遣による「お話し会」などの実施と子どもたちへの読書の動機付けの支援（教科指導などの相談事業）【継続】
- ・図書資料を活用する授業の開発とその研究の推進【発展】
- ・読書活動の指導計画に基づく読書指導の推進【継続】
- ・図書目録「読んでごらん おもしろいよ」の活用【継続】
- ・学校図書館教育担当者（司書教諭）学習会の開催【継続】
- ・「西宮市立図書館利用案内（学校用）」の活用と、市立図書館との連携【発展】
- ・西宮養護学校では、自分で本を選択し読むことができる児童生徒が少ないため、さわる絵本や音声で伝える図書など、いろいろな障害に応じた図書活動を楽しめる環境の整備に努めます。【発展】
- ・教員が児童生徒のニーズを的確にとらえ、児童生徒が内容を把握しやすいような提示の工夫に努めます。【継続・発展】

<指標>

指標名	単位	現状値(H23)	目標値(H30)	指標方向
小学校図書館における児童一人当たりの年間貸出冊数	冊	51.7	53.0	
	式	貸出冊数 / 児童数		
H30目標値設定理由	週1.5冊程度の本とのふれあいを目標に設定 1.5冊×35週 53冊			

3 図書館における読書活動の推進

(1) 楽しい読書環境づくりに向けての施設・資料整備

<課題>

- ・社会や時代のニーズに対応した図書館運営が求められます。
- ・学校図書館や地域での読書活動を推進している団体との連携を深め、読書環境の整備状況の共有化を図ることが重要な課題です。

<今後の方向>

- ・社会や時代のニーズに対応した図書館運営に向けて柔軟な対応を検討します。
【発展】

- ・市立図書館の担当者間での連絡・調整や研修体制の整備に努めるとともに、学校図書館や関係機関での子どもの読書活動支援に関わる人材の育成を促進するために、連携を深めて定期的な研修会などの実施を進めていきます。【継続】
- ・今後も市立図書館では、蔵書の新鮮度が問われる調べ学習のための各主題図書の収集に努めます。印刷資料だけでなく CD-ROM・DVD などの電子メディアをはじめ多様な資料の収集とともに、絶版などで入手できない図書の保存に努めていきます。【継続】

(2) 読書活動支援に向けたサービスの促進

ア 集会行事

<課題>

- ・市立図書館内では実施時期や内容の調整を行い、計画的に企画を立てることに努めていますが、関係機関との連携を深めていくことにより、さらなる子どもの読書活動の推進につながっていく行事を開催していくことが重要です。

<今後の方向>

- ・新しい動向に目を向け、情報を収集し取り入れることによって、さらなる児童の参加者数の増加を図り、新たな参加者の掘り起こしをします。【新規】
- ・現在行っている市民ボランティアによる子ども向け行事への企画・運営の参加をさらに進めていきます。【発展】
- ・各関係機関と行事の実施時期や内容の調整を緊密に行い、計画的に企画を立てることにより、連携を強化していきます。【継続】

イ 広報・読書案内リストの作成

<課題>

- ・子どもといっても年齢層も幅広く、文章の理解度や各媒体への関心度も一人ひとり違います。絵本、読み物、主題別など本の紹介は工夫していますが、さらなる工夫が必要です。
- ・現状で行っている広報活動は市立図書館内で完結しがちなため、関係機関への働きかけが必要です。

<今後の方向>

- ・「絵本のゆりかご」と「絵本のポケット」を始めとして、その他の作成済みのブックリストの見直し、改定に努めます。【新規】
- ・現状でも広報紙を関係機関で配布してもらうなど、市立図書館利用者の子どもに対しても広報活動に努めていますが、さらにその範囲を広げていきます。【継続】
- ・子どもの読書活動を推進する学校図書館や関係機関とも連携・調整を行って、読

書案内リスト作成の共同化・効率化を図ります。【継続】

- ・学校図書館協議会と中央図書館の共催で長い歴史に育まれた「読んでごらん おもしろいよ」については、本市のすべての子どもにいきわたるように配布対象の拡充や配布方法の検討を進めます。【継続】
- ・子どもや保護者に対して効果的な広報を行っていくために、職員の自己研鑽・自己研修に務めます。【継続】

ウ ヤングアダルトサービス

< 課題 >

- ・若い利用者の好む資料の傾向には一過性のものも多く、ニーズを掴みづらいところがあり、資料選定が難しい面があります。ヤングアダルトサービスに対する意見や、お薦めの本を紹介してもらうためのポストを設け、ニーズの把握に努めています。ニーズの把握のためには、予約サービスを通して得られる情報も有用ですので、担当職員の自己研修とともに、予約サービス利用の促進などが課題としてあります。

< 今後の方向 >

- ・市内の大学や関係機関と連携し、学生との交流を目指します。【新規】
- ・新たに中央図書館にティーンズコーナーを設置します。【新規】
- ・ヤングアダルトの利用者との直接の交流をさらに進めていきます。そのことによってイベントの企画や広報紙の作成など、ヤングアダルトサービスの運営にも関わってもらい、ヤングアダルトサービスの新たな展開をしていきます。【発展】
- ・担当職員が中学校や高校へ出かけていき、広報紙の配布、サービスの紹介やブックトークを行うなど、ヤングアダルトサービスを市立図書館外に広げていきます。【継続】

エ 障害のある子どもに対する図書館利用サービスの拡充と資料の整備

< 課題 >

- ・障害の内容に対応した多様な資料の整備や、図書館内での案内の工夫など支援体制の充実が求められます。

< 今後の方向 >

- ・障害の内容に応じたサービスのために、< 現状 > であげた施設以外にも西宮養護学校など関連施設を訪問し、読書相談や読み聞かせを行っていきます。また、関係機関との連携を深めます。【発展】
- ・障害のある子どもの保護者や教師が読書指導するための資料の充実を図ります。【継続】

- ・安全に利用してもらえよう、図書館内の案内を工夫します。【新規】

オ 外国語による図書館利用サービスと資料の整備

<課題>

- ・ハングルや中国語などアジアの言語についても収集を検討しています。その他の言語資料についても、情報を収集し、地域の状況を踏まえた収集を検討します。

<今後の方向>

- ・利用の状況を踏まえた外国語資料の収集基準を作成し、ハングルや中国語など、英語以外の言語で書かれた資料の収集を進めます。【新規】
- ・外国語での読み聞かせの状況をみながら実践していきます。【新規】

カ 情報化への整備

<課題>

- ・市立図書館のホームページのコンテンツは、常に変化を続ける社会や時代に柔軟に対応できるように内容の充実を図り、常に更新していくことが求められています。
- ・市立図書館で所有する情報の内、子どもたちが必要とする情報や、読書につながる情報を発信していくことが課題です。

<今後の方向>

- ・コンテンツの充実のために、市立図書館で作成したパスファインダーを市立図書館のホームページに公開し、学校図書館の調べ学習の支援をします。【新規】
- ・市立図書館の保有するレファレンスデータベースなどの情報を、子ども用コンテンツとしてホームページに掲載し、誰でも、いつでも、どこでもアクセスできるように情報化整備に努めます。【発展】
- ・市立図書館と学校図書館の蔵書データベースの共有化を推進し、より利用しやすいシステム構築を検討していきます。【継続】

(3) 学校との連携

<課題>

- ・子どもの図書館利用法や情報活用能力を向上させるために、市立図書館の学校へのサービス拡大のために、児童担当の図書館員と学校図書館教育担当者との連携が大切です。また、選書や資料整理・組織化技術などの運営上の支援を促進していきます。

<今後の方向>

- ・学校へのサービスを拡大するため、「環境」などの学習テーマによる資料のセッ

- トをあらかじめ準備して、まとめて貸し出すことを検討しています。【新規】
- ・パスファインダーや、ブックトークの実演のリストを作成して、より具体的に図書館サービスの理解を図ります。また、交流を深め、学校図書館の実情を把握して、選書や資料整理・組織化技術などの運営上の支援につなげていきます。

【発展】

- ・市内全小中学校を訪問し、学校図書館教育担当者との連携を進めています。

【継続】

(4) ボランティアの育成・連携

<課題>

- ・活動の場を広げるために、市内の学校園や保健所など子どもと関係のある人々や組織と連携し、子どもの健全な読書活動を推進するための協力関係を築くことが必要です。また、研修を重ね、スキルアップしていくことが大切です。

<今後の方向>

- ・ブックトークの講習会を実施し、絵本の読み聞かせやストーリーテリングだけでなく、ブックトークを取り入れたおはなし会を実施します。【新規】
- ・読書への関心を深めるために、小中学校では絵本の読み聞かせに加えて、ブックトークで図書を紹介を行います。【発展】
- ・専門的な知識や技能を持ったボランティアによる集会行事の開催を行い、子どもへの読書活動支援に努めます。【発展】
- ・地域で活動しているおはなしボランティアグループに対して、定期的に交流会を開催し、情報提供や活動内容の確認に努めます。【継続】

<指標>

指標名	単位	現状値(H23)	目標値(H30)	指標方向
市立図書館における児童登録者率(12歳以下)	%	35.4%	37.5%	
	式	図書館の児童登録者数 / 児童登録人口		
H30目標値設定理由	登録率を前年度より0.3%増として目標値を設定			

効果的な推進

1 推進体制などの整備

この計画の推進にあたっては、関係機関や民間団体などとの連携を更に深め、施策の効果的な推進を図っていきます。また、これらに関わる職員、市民の資質の向上、蔵書の充実など、質と量の両面での対策を講じます。阪神間の近隣市や大学との連携も図り、図書資源の有効活用に努めます。

2 広報の推進

保護者などについても読書についての理解が深められるような工夫や取り組みが必要です。さらに、市民みんなで子どもの読書活動を支えるという意識をもってもらうことに努めます。

3 取組みにおける総合性と連携

子ども読書活動に関わる学校、図書館などの関係機関や地域ボランティアなどが実施する事業や行事の情報を収集し提供することで、利用や参加の拡大を図ることが大切です。関係者間で積極的に交流し、情報を交換する場やネットワークをつくり、地域での読書活動の推進にも努めます。

4 進捗状況の把握と評価

この計画を実効性のあるものとするために、随時、進捗状況を確認・評価するとともに、必要に応じて施策や事業の再検討・調整を行います。

5 事業費について

計画期間において、子どもの読書活動に関する事業費を有効に活用してきました。今後も推進計画を充実して実施するために、事業費の獲得に努めます。



～ 読書活動に関するデータ～

資料

1 学校図書館図書標準の達成割合

(国・県：平成21年度末参考値)

	西宮市(平成22年度)	参考	兵庫県(公立)	国(公立)
	市内小学校		100%	41.6%
市内中学校	100%		38.9%	42.7%

特別支援学校(西宮養護学校)においても達成(平成22年度)

2 図書管理システム利用による貸出冊数

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
市立小・中学校	1,573,180冊	1,485,736冊	1,247,660冊

3 相互貸借システム(他校図書館の図書資料の活用)

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
物流発送回数	1,186回	863回	523回
物流発送冊数	9,357冊	6,209冊	5,645冊

4 蔵書のデータベース化の状況(市立)

(国・県：平成22年度5月参考値)

	西宮市(平成22年度)	参考	兵庫県(公立)	国(公立)
	小学校		100%	47.2%
中学校	100%		54.6%	50.7%
高等学校	100%		92.5%	84.3%

5 市立図書館利用状況など(平成23年度)

貸出冊数	3,754,121冊	成人図書2,264,092冊、児童図書1,490,029冊
貸出人数	901,986人	成人778,215人、児童123,771人
予約件数	695,852件	成人561,599件、児童134,253件
蔵書冊数	992,404冊	成人図書698,010冊、児童図書294,394冊
年間受入冊数	39,475冊	成人図書27,380冊、児童図書12,095冊
職員1人当りサービス人口	6,112人	人口482,858人、職員数79人
職員1人当り貸出冊数	47,521冊	貸出冊数3,754,121冊、職員数79人
人口1人当り図書館費	1,008.4円	図書館費総額486,904,547円、人口482,858人
人口1人当り資料費	136.6円	資料費65,975,821円、人口482,858人
人口1人当り貸出冊数	7.8冊	貸出冊数3,754,121冊、人口482,858人
登録者数	145,458人	成人122,974人、児童22,484人(0~12歳)
登録率	30.1%	登録者数145,458人、人口482,858人

